

2017年10月30日

日本共産党の光永敦彦です。日本共産党府会議員団を代表し、ただいま議題となっております議案6件のうち、第14号議案「平成28年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第16号議案「平成28年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の2件に反対し、他の議案には賛成する立場から討論します。

まず、第21号議案「平成29年度京都府一般会計補正予算（第5号）」についてです。台風18号の豪雨被害に続く台風21号による暴風雨の被害は、府域全体におよび、いまだ被害の全容もつかみ切れていません。被災された皆さんに心よりお見舞いを申し上げますとともに、すみやかな救援・復旧がすすむよう強く求めておきたいと思います。

我が党議員団は25日、緊急に舞鶴市、福知山市に入り、国会議員、市議員団の皆さんらとともに被害状況を把握し、要望を聞いて回りました。また八幡市や南丹市美山町、伊根町等調査も行いました。その中では「2004年の台風23号以来、浸水被害が5度目。」「もう限界。商売を続けられない」「移転を考えないと」「この秋の出荷が全滅した上に、パイプハウス再建に1000万円はかかる」「冷蔵庫や自動販売機が水没してやられた」など切実な声が多数寄せられました。これらを踏まえ、26日に京都府に申し入れを行ったところですが、台風等による災害が連続、頻発するもとの、これまでの制度で対応しきれぬのか、制度の見直しも含め、今後検討を求めるものです。

次に第14号議案、一般会計決算についてです。

反対の理由は第1に、税源対策の一つとして、消費税を見込んだ対策を求めてきたことが、消費を冷え込ませる等により、京都経済と府民の暮らしをいっそう厳しくし、税収減にもつながるなど、行財政運営の問題が浮き彫りとなったことです。

これまで山田知事は、消費税増税を前提とした地方消費税の配分を高めるよう求めてこられてきましたが、輸出還付金や消費不況等により、マイナス50億円以上の減となりました。決算審査でも「今後、消費税増税が実施されたとしても、それにみあう税収が見込めるかわからない」と理事者が答弁されたように、法人税減収ともあいまってマイナス200億円規模も、税収が落ち込む結果となりました。中小企業支援や賃上げ、暮らしの底上げなど抜本的な税源涵養策とともに、税収といえば消費税しかないかのような思考停止状態は切り替えるべきです。

加えて、税収不足対策として、府債管理基金237億円を積み立てないことで財政調整をしましたが、もともと財政調整基金を計画的に積み立てておけば、財源対策の一つとして独自に使えるもので、この点でも見直しが必要です。

また、財源不足対策として、これまで職員削減を続けてきたことにより、連続する災害に対し、「土木事務所は職員が足りず精いっぱい」など府民の安心・安全にも影響をおよぼす危機対応力が低下し、さらに昨年度は過労死ラインを超える残業時間が月100時間を超えるような人が143名もあり、しかも土日を中心としたイベントのための出勤が増える等、現場にしわ寄せが行っていることも重大です。

第2は、連続する社会保障改悪による負担増と給付削減に対し、府民のいのちを守る立場から負担軽減の願いに応えていないためです。

来春から国民健康保険の都道府県化が実施されることになっています。最大の課題は、この10年で一人1万円も高くなった保険料を引き下げられるかどうかです。知事はかつて、「国保は都道府県単位での再編というものを私は主張している。…その時には私は、京都府もしっかりとした負担をしていく覚悟です」と述べていたにもかかわらず、保険料引き下げのための一般会計や基金からの繰り入れにについて「軽減は市町村が決めること」など、まともに引き下げの願いに向き合おうとしていません。これは、自らのかつての発言に照らしても、きわめて無責任な態度です。

また、老人医療費助成制度・マル老については、国の制度改悪に合わせて1割負担を2割負担に引き上げたこと等により、受給者数が減り、府負担額を7億円も減額したにもかかわらず、「全国トップクラス」の制度と述べ、制度改悪を正当化しています。さらに対象年齢の引き上げや「せめて3000円の自己負担を見

直して」とする子どもの医療費助成制度拡充の願いや、市町村で広がる中学校給食の実施に対しても、府独自の底上げ支援策を行わないなど、福祉の増進をはかる自治体の役割を発揮をしていません。

第3は、政府が進める「地方創生」の名による選択と集中の具体化を進め、さらに、雇用対策や中小企業支援策でも、安倍政権の成長戦略の具体化となっており、持続可能な地域づくりと京都の実態を踏まえた循環型の景気対策となっていないことです。

本府は「地方創生推進交付金」を獲得するため、「地域創生」の名による観光やイベント偏重の取り組みを推進してきました。決算審査でも明らかとなったとおり、「海の京都博」実行委員会の発注した主な事業約1億3000万円のうち、北部地域に発注したのは、舞鶴市の印刷業者9万1311円のみでしたが、昨年ターゲットイヤーであった森の京都博実施も、約1億3000万円のうち、地元発注はわずか12万9600円で、地元企業にはお金が落ちませんでした。しかも地元企業や府職員からも「イベント疲れ」「駆り出されるだけで、仕事にはならない」などの不満が出されているのです。そのうえ、「地方創生推進交付金」を活用するため、既存施策を少しだけ見直して充当し、今後推進交付金の期限が来れば、交付金を充当してきた既存施策の見直しが予想されるなど、結果としてリストラされる可能性すら出ているのです。

また、ブラックな働き方やブラックバイトの根絶を求めたことに対し理事者は「非正規雇用が悪ではない。不本意な非正規雇用を無くす」とのべ、政府がすすめる「多様な働き方」の名による不安定雇用の増大につながる「テレワークの導入」など具体化を図っていることも問題です。さらに労働者保護条項のない公契約大綱の見直し、公契約条例の制定についても、「大綱で対応している」と従来の見解に終始したことは、深刻な雇用の実態の改善にまともに向き合わない姿勢といえます。

また、すべての商店街を調査しカルテを作ったものの、書面審査でも取り上げられた古川町商店街など、一部にモデル的に資源を投入するやり方では、全体の底上げにつながるとは言えません。さらに農業関係8法を改悪し、来年度から、コメの生産調整の国による生産目標数量配分の廃止と戸別所得保障、農作物の直接支払制度の廃止をはじめとした、農業政策の大転換が狙われているもとの、農業と農村を守るため、思い切った所得補償の実施が求められているものの、そのことには背をむけ、ブランド化や規模拡大を推進してきたことは問題です。また、京都府がかかげる「成長型林業構想」では、CLTなど新たな大型加工分野で府内産材を活用するため、安定的供給のためのストックヤード整備や「京都府産木材認証制度」の改正等を進めていますが、府内産材が減少しているもとの、「CLTなど一部に木材が集中し、小さなところに木材が回らなくなる」と悲鳴が現場で上がっており、京都府内の中小木材関連業者を排除することになりかねず、この方針は見直すことが求められています。

第4は、生徒や住民の願いに向き合わず、府立高校の統廃合をはじめ、格差と競争の教育をすすめているためです。

丹後通学圏の高校再編統合計画を、保護者アンケートを恣意的に解釈したうえに、か矢織りなす会など、広範な地域の皆さんや、京丹後市議会、与謝野町議会での「住民の声を聞き、丁寧な説明をすること」とする全会一致の意見書をも事実上無視する形で、わずか9か月で強行したことは断じて許せません。さらに、口丹通学圏についても、北桑田高校や須知高校の存続を口実に、職業教育の推進を図ろうとし、美山分校の移転検討など、住民への説明もなく、急いですすめていることも重大です。これらは、教育を財政から見る教育委員会や京都府の姿勢が如実に反映していると言わなければなりません。

また、府立高校の特色化の名による、スーパーサイエンスハイスクール指定校には1校2700万円の予算を措置しながら、一方で全体の学校運営費は削減するなど、教育委員会が競争と格差を推進していることは、人格の完成をめざす本来の教育のありようや、教育の機会均等原則を歪めるものです。

第5は、公募型プロポーザルの多用など、野放図な民間丸投げが進められるなど、自治体の公的責任を歪め、さらに府民の貴重な財産を、企業の新たな儲けの手段として活用していることです。

本府は28年5月に、批判におされ、公募型プロポーザル方式事務マニュアルを作成し、公募型プロポーザル方式運用委員会を設置したものの、医療や福祉、介護や子育て、雇用施策など、「福祉の増進」をすすめる自治体が本来委託すべき業務であるかどうかの判断は全くされないままとなっています。総括質疑でも指摘したとおり、府の雇用支援拠点で知事が正規雇用の目標を達成したと自慢してきたジョブパークは、主に4つの人材派遣会社に委託され、マザーズジョブカフェ事業では、受託していたオムロンパーソネルが昨年辞退したため、昨年度は別の派遣会社に委託先が変わったことで、カウンセラーや保育士の雇用継続も保

証されない等、不安定な雇用を生み出していることも問題です。

京都スタジアムについても、2000万円もかけて、PFI コンセッション方式が実施できるかどうかについての可能性調査が行われていますが、これは府民スポーツ施設の運営権を、ビジネスとして成り立つよう運営を民間企業に20年もの長期にわたり売り渡すという、およそ府民に開かれた施設とはいいがたいものになろうとしていることは重大です。

第6は、安倍政権の憲法違反の安保法制の強行と具体化や憲法改悪の狙いをはじめ、国民の多数が反対している政治に対し、事実上容認している知事の政治姿勢は、府民の願いに背くものであるという点です。

北朝鮮のミサイル発射や水爆実験に対し、軍事的衝突を避けるため国際的な努力が行われている一方、安倍首相は「対話は時間の無駄」と述べ緊張を高めていることに対し、山田知事は「対話を拒んでいるのは北朝鮮」などと事実上、安倍政権のトランプ政権に追随する姿勢を容認し、さらに京丹後の米軍レーダー基地についても北朝鮮の挑発行動は「経ヶ岬が危険というより、部分的な攻撃の問題ではなくなっている」と述べ、京丹後市民をはじめとした府民の不安にまともに向き合わず、基地存続を事実上容認していることも明瞭となりました。

さらに、原発避難計画については、書面審査で、与党会派からも「オリンピックの道路はつくのに、いのちのための道路はなぜ遅れるのか」「住民の要望にこたえられないなら、政策転換すべき。」との指摘がされました。これに対し、理事者は「予算を求めている」と述べ、避難計画の実効性が担保されていないことを認め、その展望が見えないにもかかわらず、再稼働について知事は、まともに反対の姿勢を表明していないことは、きわめて問題です。

第7は、長きにわたる山田府政の元で、住民不在、異論や批判に耳を傾けない強引なトップダウンの手法が、住民自治を壊していることです。

その典型が亀岡市に建設予定のスタジアム計画です。洪水被害にあわれた方の悲痛な声や、環境保護団体によるアユモドキの絶滅への不安の声、さらに代表質問でも示した「仕事のやり方として、物が言えない組織になってきていると感じる」等の府職員からの厳しい指摘などについて、まともな説明もなく強引に建設をすすめていることは重大です。

また京都経済センター建設の代わりに、中小企業会館を廃止し、現在入居している中小企業団体が、高い家賃となるため、経済センターに入れなくなることへの不安があるにもかかわらず、強引に建設や募集を開始したことも、京都経済を支える中小企業団体を軽んじ、府施策を歪めるものです。

さらに、北陸新幹線の延伸を、府民に環境への影響や財政負担等、まともに説明なく建設ありきで旗振りをすすめるにとどまらず、今度は山陰新幹線建設のための期成同盟をつくるなど、強引な手法は目に余るようになっていきます。

よって第14号議案には反対です。

次に、第16号議案、水道事業会計決算についてです。

依然として高い水道料金の要因となっている受水市町への過大な供給水量の見直しを行わず、過大な建設負担水量が押しつけられており、反対です。今後、府営水道ビジョンの見直しにあたっては、市町の自己水の縮小・廃止等とならないよう、京都府の対応を求めるものです。

最後に一言申し上げます。先の総選挙で、わが党の議席を減らしたことは、痛恨の極みで、ご支援いただいた皆さんに心から感謝をするものです。

一方、わが党は、これまで掲げてきた「市民と野党の共闘」をブレずに貫き、民進党の解体と希望の党への合流という重大な逆流が生まれたものの、日本共産党、立憲民主党、社民党の3野党が、市民連合と7項目の政策合意を結び、また67の小選挙区で、わが党は、予定候補者をおろし協力・連携して闘う中、立憲民主党が躍進するなど、全体として市民と野党の共闘勢力が議席を増やす結果となりました。

今後も、支持率が続落している安倍政権の暴走政治を止め、日本の政治に民主主義を取り戻すという大局にたち、国民的大義にたった行動を貫き、力を尽くすことを、府民の皆さんに心よりお約束して、わたくしの討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上

